

みんなで支え合う地域づくり

福井市内では、誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、民生委員児童委員（以下 民生委員）と福祉委員が連携して地域福祉活動に取り組んでいます。今回は社南・社北・社西の3地区を担当している社民生児童委員協議会（以下 社民児協）の関西愛子会長に話をお伺いしました。



社民生児童委員協議会
関西愛子 会長

社民児協では、地区社協と共に高齢者と子どもへの支援に力をいれています。社北地区では、子ども達の登校時間に通学路に立ち、あいさつをしたり、民生委員と福祉委員と一緒に高齢者のお宅を訪問したりと、地域での顔の見える関係づくり、きめ細やかな見守り活動に取り組んでいます。



小学校でのあいさつ運動

●見守り活動

高齢者世帯が一目でわかるようにマップを作成。それをもとに民生委員と福祉委員が情報交換・情報共有して見守り活動に役立っています。



民生委員、福祉委員とでマップを用いた合同研修

●認知症になっても住みやすいまちづくり

認知症理解のための講座や、認知症高齢者ひとり歩き声かけ模擬訓練などを通して、認知症の方にやさしいまちづくりに取り組んでいます。



認知症高齢者ひとり歩き声かけ模擬訓練

●福祉委員活動の充実

福祉委員の役割を明確にして、民生委員との連携を強化するため、社民児協エリアでは地区社協ごとに福祉委員会を設置しています。高齢者宅への訪問や地域での見守りなど、福祉委員みんなが地域福祉に積極的に関わっています。

このほかにも、ひとり暮らし高齢者宅への訪問による安否確認や、災害時の避難行動要支援者の実態把握と声かけ、避難訓練サポートなど、様々な活動を行っています。

あなたの身の回りで、こんなことはありませんか？

- ・新聞受けに郵便物や新聞がたまっている、洗濯物が何日も干したまま
- ・感嘆り声や悲鳴が頻繁に聞こえる

※おかしいな、と思ったら地区の民生委員・福祉委員にご連絡ください。

問い合わせ

民生委員児童委員の活動について

福井市役所 地域福祉課 TEL 0776-20-5404

福祉委員の活動について

福井市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 0776-26-1853

苦情受付窓口を設置しています

お気軽に
ご相談
ください

福井市社協では、サービス利用者からの苦情に適切に対応していくため、本所、各児童館に苦情受付担当者を置き、苦情の解決に努めています。また、苦情の解決にあたり中立・公正な立場から助言を行う第三者委員を、3名の方をお願いしています。

	氏名	役職	連絡先
苦情受付 担当者	竹内 倫自	総務企画課長	0776-26-1853
	小柏 博英	地域福祉課長	
苦情解決責任者	平 重道	事務局長	
第三者委員	中尾 亨	司法書士	
	片山美智子	学識経験者	
	竹澤 賢樹	社会福祉士	

※児童館においては、館長が苦情を受付いたします。